

	号外	定価 1部2円	人事委員会あて 「個人ハガキ」 書きましたか？ 全組合員の要求 や怒りを結集さ せていこう！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内	

## 14 県人勸情報 - ⑤

## 花山職員課長と交渉実施

# 月例給・一時金「大きく好転していない」 総合的見直し「検討に時間が必要」

## 24日の座り込み行動は一旦延期へ

地方公務員共闘会議（議長：砂金良昭・岩教組委員長）は16日、人事委員会花山職員課総括課長と交渉を行い、県人勸に向けた民間調査結果の取りまとめ作業状況や勧告への考え方を質した。（人事委員会の回答内容は下記のとおり）

なお、今回は24日の佐藤事務局長との交渉を予定しているが、給与制度の総合的見直しにおける人事委員会事務局での議論・検討に十分な時間が必要との理由から、早い段階での具体的回答が難しい旨の申し出があり、地公共闘幹事会で協議した結果、24日の事務局長交渉時の大衆行動配置を「延期」し、新たな日程での事務局長・人事委員長交渉の設定を求めていくことを決定した。情勢は依然予断を許さない状況であり、引き続き地公共闘の取り組みに最大限の結集を図っていく。

まずは、人事委員会あて「個人ハガキ」の取り組みを一人ひとりがしっかりと取り組み、支部・分会における闘争態勢を強化継続していく。

## 民間給与実態調査 月例給・一時金とも大きく好転していない

例年並の勧告日とできるよう、現在民間給与実態調査の基礎データを精査しているところ。今年は無作為に抽出した149事業所を調査し、昨年を上回る完了率。具体的な数値を説明できる段階にないが、月例給・一時金ともに「(国のように)大きく好転している状況にない」というのが、調査時点での感触だ。

## 総合的見直し これまで制度は国準拠。検討には時間を要する。

総務省に設置された「給与制度の総合的見直しに関する検討会」の中間報告では、国家公務員の見直しを踏まえた検討を行うべきとされている。本県はこれまで制度は国に準じてきた。給与制度の総合的見直しはボリュームも多く検討には時間を要すると考えている。

## **諸手当の改善** 民間・国・他県の状況を調査している。

諸手当に関しては、これまでも改善に努めてきた。被災地における住環境の実態や長距離通勤等、職員が努力している状況もみている。とりわけ、県内における通勤手当の自己負担が多いことへの指摘については理解しているが、現在は、民間や国・他県の状況を調査している段階であり、見直しについて検討していく。

## **寒冷地手当** 他県等の状況を集めているところ。

今回の見直しで、市町村合併により支給対象外となる地域が出てきていることは承知している。本県と同じような状況にある国や他県等の情報を集めているところだ。

## **その他の課題** 単身赴任手当を独自検討すべきとの指摘は理解。

### ● 単身赴任手当に関して

交渉メンバーから「人事院勧告で報告された単身赴任手当の改善は、あくまでも民間支給実態から引き上げの必要性が示されたもの。一方的な比較方法の見直しによる給与水準の引き下げとは訳が違ふ。給与制度の総合的見直しとして総体的に両課題が含まれているが、単身赴任手当については、独自に検討すべき課題だ」と指摘したのに対し、花山事務局長は「ご指摘の趣旨は理解する」と見解を示したものの、具体の回答は避けた。

### ● 労働安全衛生に関して

人事院が「ハラスメント防止策」を示しており本県でも研究を進めていきたい。メンタルヘルスについては、管理監督者における積極的な取り組みを人事委員会としても求め、各種研修会等でも取り組まれてきている。昨年の報告において、人事委員会としての権限の及ぶ範囲までの報告として一旦整理した精神疾患の長期療養者数については、全体の管理の観点からも小中学校の教員等についてもあらためて人数を公表していく。

# 24日の座り込み行動は **延期**

16日の交渉結果を踏まえ、特にも給与制度の総合的見直しをめぐって地公共闘から、勧告しないよう求めたのに対し、人事委員会としては時間をかけて検討していくため、委員会での協議結果を踏まえたいとの申し出があった。地公共闘としては、総合的見直しの問題点指摘や労働条件改善に向けた交渉の「ヤマ場」を後半に移す必要があると判断し、職場実態等を25日の委員会に持ち込ませるため、24日の佐藤事務局長との交渉は予定通り実施するものの、同日配置していた総決起集会及び大衆行動は「延期」することとした。

**総合的見直し勧告阻止へ、学習会やハガキ行動等で、たたかいを継続しよう！**